茨木市議会議員選挙にあたっての立候補予定者への公開質問状へのご回答総括表

質問(1):「茨木市議会基本条例」について、どのように考えられますか(?)。

- 〔(A)·(B)·(C)のうち、該当する□内に✓をご記入ください。〕
 - (A) 5 議会の改革・活性化を図るにふさわしい条例である。
 - (自由記述)*但し、議会改革を推し進める中で進化していくと考えている。
 - *しかしながら、常に検討する必要が有る。
 - (B) 16 議会の改革・活性化には、さらに検討すべき点がある。
 - (自由記述)*抽象的な部分をつめていく必要がある。又、成立してから4年が経過するので、検証などが必要と考える。
 - *市民参加の機会が充分に与えられておらず、更なる機会拡充努力が必要。
 - *常任委員会のライブ中継の検討、議会報告会の内容や開催規模、議員間討議のあり方
 - *まだまだ充分とは言えず、皆様の御意見をお伺いしていきたいと考えています。
 - *さらにつけ加える項目がある。
 - *第20条には継続的な検討を定めており、社会情勢の変化や議会運営の状況、議会改革の状況を踏まえて、条例全般について常に検討は必要だと考えています。議員の政治倫理条例を改選後速やかに策定する決議も2016年12月議会で議決しました。今後条例策定をするときには、議会基本条例も関連性を見たうえで検討する必要があります。また、「議決事件の追加」など条例策定時には検討しなかった項目についても、今後検討する必要があると考えています。
 - *真の議会改革・活性化のためには、条例の制定をもって終わりにするのではなく、その 運用が重要であると考えます。「ザ・ギャラリー茨木」の皆様をはじめ、市民の皆様のご 意見を参考にしながら、ガラス張りの開かれた議会となるように努めてまいります。
 - *絶えず社会情勢等に応じて条文は検討すべきです。
 - *現在の条例規定にとどまらず、さらに発展充実させるべき余地が多いと考えます。
 - *条例制定後5年を経過し、改正も含め検討の余地があると考えています。
 - *議会報告会は、他市の開催状況にも学んで、さまざまな方法で開催し、茨木市議会に合う形を議論していくことが大切だと思います。
 - *条例は総括的なものであるため仕方ない面もあるが、第3条(3)の「市民の意見を的確に 把握」するための具体策を明確にしてほしい。
 - (C) 1 本市議会にとってふさわしい条例でない。
 - (自由記述) * 2条(2)「市民参加の機会の拡充」とか、(1)「市民に・・・・開かれた議会」との規定は、条例制定者に「主権は市民」の考えが薄いことを示しており、不満です。

(記入なし) 1

茨木市議会議員選挙にあたっての立候補予定者への公開質問状へのご回答総括表

質問(2): 茨木市議会活動·運営は、市民の期待に応えていると考えられますか(?)。

案内文で触れている「みえる議会」・「わかる議会」・「いかす議会」について、市民の視点では、次のような姿が望まれますが、それぞれに関し、どのように評価されているでしょうか(?)。

「みえる議会」… 茨木市議会の実態を知り、議員活動や議会運営への関心を高められるよう、広報の充実などにより、市民に開かれ、身近な議会であること。

「わかる議会」… 議会の存在意義や実績を理解し、問題意識を深められるよう、多様な対話機会の設定などにより、市民に説明責任がなされ、信頼される議会であること。

「いかす議会」… 市民が責務を自覚するなか、QOL(生活の質)が向上できるよう、議会制度における参画の拡充・活用により、市民が参加・協働のできる議会であること。

〔それぞれの実現度を5段階(※)で評価のうえ、[]内に該当する段階のマークをご記入ください。〕 (※) 5段階:充分実現している = [\bigcirc]、実現できている = [\bigcirc]、検討すべき点がある = [\triangle]、あまり実現していない = [\times]、評価できない = [-]

「みえる議会」について… [@] = 1

[0] = 7

(自由記述)*インターネットライブ中継や議会録検索システムの整備に着手。 *広報誌により発信していきたいと考えています。

- * 今任期の最初の定例会から本会議におけるインターネット中継が始まりました。録画も視聴可能となっています。このことから、議場に足を運べない方、仕事で議会傍聴をできない方も録画中継で議会審議の様子を知っていただく機会が増えたと考えています。また、議会改革推進委員会の取り組みとして、聴覚障害者への対応を進め、平成28年6月議会において、茨木市議会で初となる市長の施政方針演説の手話通訳を実現しました。情報保障の観点からも今後充実させていくべきだと考えています。
- *広報いばらきの市議会だよりの充実、議会中継、議会HPの会議録 検索、議会報告会の開催、本会議場での手話通訳の導入等。
- *議会報告会、議会だよりなどに取り組んでいる。

$[\Delta] = 9$

(自由記述) * 広報や議会運営で検討する部分があると考える。

- *議会改革推進委員会を公開すること。
- *①議会広報が独自のものでなく、行政が発行する市広報の一部分でしかない。これでは、議会が行政をチェックする独自の機関であることの理解は無理であり、行政の一部局と思われてしまう。議会は、独自で公報を作り、体裁なども検討すべきである。②全議案に対する質問の有無、質問項目だけでもいいので、その概要を掲載すべきである。③ホームページへの掲載が遅い時があり、これでは市民の関心に応えられない。
- *2013年3月議会から、本会議におけるインターネット中継の開始し、また長年の懸案事項だった議会だよりでの議案の賛否の公表、質問者名の掲載なども実現し、広報活動の充実が図られたと考えています。今後は本会議の質疑が中心の議会だよりを委員会質疑の掲載の検討をする必要があると考えています。また、将来的には委員会のインターネット中継なども検討していきたいと考えています。

- *市議会が市民にとってまだまだ遠い存在であるように思います。
- *委員会のインターネット中継なども実現へ。
- *ある程度実現していると考えるが、「市民に開かれ」るの意味が どこまでを指すものか疑問が残る。
- *委員会のネット中継をすべき。

[X] = 6

(自由記述) * 広報充実、請願採択。

- *市民が傍聴・発言できる時刻・日時の開催が検討されているのでしょうか?。
- *まずは市広報の議会だよりの大幅充実。
- *議会改革推進委員会は非公開、委員会審査のネット中継もまだ 実現していない、議会報告会は色々と議員の発言に制約をつけ る、市民の請願は全てと言っていいほど不採択、こういう状況 では、とても「市民に開かれた議会」とは言えないと考えます。
- *広報は請願についての態度なども知らせるべき。

「わかる議会」について… [@] = 1

[0] = 4

(自由記述) * 広報誌により発信していきたいと考えています。

*100条委員会の設置など、進んで改革に取り組んでいる。

$[\Delta] = \boxed{12}$

(自由記述)*議会報告会の仕方についても工夫の余地があると考える。

- *議会は、市民に対して説明責任を有していることから、市民から の質問に対しても分かり易い回答が必要。
- *議会報告会がやや形式的なものになっている。市民の質問時間を増せ、これに対しては丁寧に応えるように内容を検討すべきである。
- *議会報告会のあり方を検討する必要がある。フリーテーマで議論ができる場を作るべき。
- *議会基本条例に基づき、議会報告会を開催してきましたが、まだまだ課題があると考えています。これまで開催した議会報告会は、年1回、一か所で、議会からの報告事項を中心としたものでしたが、今後は地域に出向き、複数の会場で、市民のみなさんとの意見交換の場として開催する形を提案していきたいと考えています。
- *「茨木市議会報告会」を年1回で終わらせることなく、回数を増 やすべきです。
- *今期は議会報告会を3回開催いたしましたが、課題も多くあると思っています。今年度は議会改革推進委員会において、検証の議論をしてきました。今後は議会側から市民のみなさんのもとへ出向いて報告ないし意見交換をさせていただくことや、常任委員会単位で行うこと、また、「子育て世代サークル対象」や「中高生対象」など、ターゲットを絞った方法も検討すべきだと考えています。
- *市民相談や、市政報告会の開催、街頭活動や、通信の発行等、 日常の議員活動において説明責任を果たし、市民との協働によ り参画機会をつくる活動を行っている。より、多くの市民に参 画して頂けるよう努めたい。
- *議会報告会の開催形式、内容の検討を進めたい。
- *議会だよりの充実をすべき。

[X] = 6

(自由記述) *議会報告会が年1回。

- *市民が議会で直接質問したり、市役所への不満・苦情の事実を発言する機会が極めて少ない。
- *議会報告会の内容、開催場所、回数の工夫。
- *議会報告会で多様な対話ができるよう、方法を検討。

「いかす議会」について… [◎] = 1

[0] = 1

$[\Delta] = \boxed{12}$

(自由記述)*議会モニターや公聴会制度等の工夫も考える余地がある。

- *市民の方がどのような議会への参画・協働を考えられているのか、 具体的な案がないので答えられませんが、示された時点で検討した いと思います。
- *陳情や請願の踏み込んだ議論が不足している。部分採択も可能 にすべき。
- *新市長を中心に皆様の参加を期待しています。
- *各議員が市民からの声を聴くだけでなく、議会報告会を市民との意見交換の場としても活用するなど、議会全体で市民の声を聴き、政策提案に活かす仕組みを考える必要があると思っています。
- *「いばらきMIRAIプロジェクト」のような市民参加・協働型の取り組みを進めてまいります。
- *わかる議会に記載の通り、まずは報告会というより、意見交換会・ ワークショップ・座談会のような形式で市民のみなさんと関わる 機会が必要だと思います。
- *条例制定が前提とはなるが、付属機関などの設置時において協働 の取り組みを実現することは有意義だと考えます。
- *参加のチャンスを更に増やす必要あり。

[X] = [8]

(自由記述)*市民が発言できる機会をもっとふやすべきである。

- *請願不採択。
- *参考人制度や市民との協働での政策立案等。
- *報告会で出された意見は聞き置くのではなく、その後の議会活動に反映すべき。
- *市民自身がおそらくそう感じていないと思う。

$[-]=\boxed{1}$

(自由記述)*活用したくても活用できる実態がないと思います。「しくみ」の問題ではなく、市の役職者と議員(全員とは言わないが)の姿勢が問題。

茨木市議会議員選挙にあたっての立候補予定者への公開質問状へのご回答総括表

質問(3):議員活動にあたっては、どの点を重視されますか(?)。

〔以下に記載の10項目のうち、特に重視される点を5つ選択し、該当する□内に✔をご記入ください。〕

17 地元住民の要望・意見を聞く活動

1 所属会派中心の合意形成に努める活動

16 行政運営を監視・評価する活動

7 議員間の自由な討論を充実する活動

13 市民に議会活動の報告をする活動

16 市民全体の福祉向上を目指す活動

|10|| 自らの資質向上に努める活動

12 議会の改革・活性化を図る活動

9 市民全体の奉仕者としてふさわしい活動

(自由記述) * 私の前回のポスター代は 15 万円台で満足の仕上がりでした。今回も同額をめざします。 広報の版下製作代など本来候補者が負担すべきお金を込めて選管に提出したとしたら、市 民全体の奉仕者として失格だと考えています。

- *議員は、市民に対して奉仕者であるという観点に立って、まずは自ら身を正し、市民に納得してもらえる様に努力する。
- *生活・労働の場所に行く。交流する。

13 本市の現在及び将来を見据えての活動

(自由記述) * 秋の川端通り、さくら通りが私の茨木の誇りです。ハードであれ、ソフトであれ、このような何十年も市民が誇れる施策を市長、議員が力を合わせてつくりあげたいです。

- *子ども食堂、伊勢合宿、志塾(綜學社福丸塾)の運営など。
- *貧困・格差をなくす市政。

◆【立候補されるにあたってのご決意や前掲質問に関するご意見等をご記入ください。】

*私は、小学校を東京→大津→茨木と転校しました。それもあって、自分の頭で考え行動する癖がつきました。 同時に子どもの時から命令的な人間や組織は受け入れることができなかった。

私が74年の人生を振り返る時、最も充実していたのは、授業中に先輩が私を呼び出し、茨木高校の生徒会長への立候補を勧めに来た時から始まった半年間でした。

3回目の市議選挙の準備をしている現在は、当時に匹敵する良い時を過ごしているような気がします。投票が終わった後に、私の人間像が少しでも成長していたら幸せです。

- *茨木市議会基本条例第5条において、"[第1項] 議会は、政策立案、政策提言、政策決定等に関し、市民に対して説明責任を有する。[第2項] 前項の責任を果たすため、議会報告会を開催するものとする。"と定められ、そうであるならば、その報告会は、単なる議会からの市民に対する一方的な発言の機会ではなくて、市民からも様々な発言の機会が与えられた双方向に意見がやりとりされる様な場とすべきである。また、議会改革推進委員会は、原則公開とし、市民に分かり易く、より市民が議会や市政に関心を持つ様な環境づくりをすべきである。議会及びそれを構成する議員というのは、市民より選ばれ、市政を負託されている者であるのだから、その身分や行為は、当然に市民から理解を得られる様でなければなりません。そう考えると、一例として、現在の市議報酬をとってみても、1,100万円というのは、市民の常識の範囲を超えており、私は、この4割カットを主張するものであります。
- *定数削減の議論のなかで、削減提案会派には、行政を監視する役割の軽視が見られ残念です。また、自治体が 国や府の下請け機関ではなく、地方自治の本旨を大切にし、地方自治法における対等の関係を現実のもの にしたい。国の悪政に対しては、ものが言える自治体を目指したいと考えています。

- *・議会基本条例の制定が最終の形ではなく、議会改革取り組みのスタートであると考えます。 本議会のインターネットライブ配信や録画配信は、みえる議会に一定の効果は出ていると思いますが、 常任委員会のライブ中継をどうしていくのか早期に結論づけられるよう取り組んでいます。
 - ・また、議会報告会も年1回、テーマを決めて合同開催していますが、一方通行でのやり取りが続いており、 参加者との自由討議が行われていない現状を改善する必要を感じます。
 - 住民の声を聞き政策に反映するのも、行政運営を監視するのも、現状の課題を掴み将来を見据えて活動 するのも、一人ひとりの議員です。

高度化、複雑化、専門化する行政課題に向き合い解決策を立案するためには、議員の資質向上が必要不可欠であり、それを支える体制構築を検討すべきと考えます。

*+数年前に親しい友人をがんで失った私は、体や健康に関する知識をまったく持たないことに気づかされました。これをきっかけに、計測機器を使い、体に良いもの・良くないものを調べることがライフワークになりました。テーマはマイナスイオン、抗酸化物質、シャンプーや化粧品、温泉水などに及びましたが、私たちの日常生活において最も身近である水道水に含まれる塩素の肌への影響の大きさに驚かされました。

また、温泉化粧水の商品開発で温泉施設に勤めた時には若い女性の多くが「乾燥肌」であること知らされました。 肌(皮膚)は体の全体を覆い外部からのアレルゲンや細菌を防ぐとともに内部器官を保湿し保護する砦です。 肌の表面にあるべき皮脂膜と角質層が欠損して起こる「乾燥肌」はアレルギー疾患の入り口になります。

このような体験から茨木市民、とりわけ次代を担う子供や孫たちの「体と心の健康」のために次の提案をいたします。

- •全国的にみると比較的穏やかな濃度とはいえ、水道法の最低濃度0.1mg/Lを上回る実勢0.3mg/Lから0.4mg/L で運用されている茨木市の水道水塩素濃度の見直し
- ・空き缶を念頭に平成 11 年に施行された「茨木市空き缶等のポイ捨て防止に関する条例」を今や小売物販の中心となったコンビニで購入され捨てられる吸い殻、食べかす、レジ袋に重点をシフトした条例への変更と厳罰化、それにともなう「割れ窓理論」による犯罪の減少の実現

『天与の幸に京阪を結ぶ往来(ゆきき)の賑わいに<u>産業栄える</u>新興の理想の都 茨木市』茨木市歌の3番の歌詞です。 幼い頃に誇らしく唱和した当時の茨木市には、松下電器産業(現パナソニック)、

東芝、サッポロビールの工場があり、これらの大企業からの税収によって茨木市は裕福な市であると教えられた記憶があります。

それから十数年、上記の工場はいずれも撤退し、近隣にあった協力企業も多くが姿をけしてしまいました。 改めて、現在の茨木市の歳入を市のホームページに掲載されたデータから見てみると隔世の感があります。 税収の伸び悩みと法人市民税の減少が見て取れます。

平成27年度まで、わずかずつながら人口が増え続ける茨木市ですが、個人市民税は伸び悩んでいます。 しかし、今後は住民を増やすことで個人市民税を伸長させることが財政維持の唯一の方法ではないでしょうか。 大阪府下において、人口減が本格化するのはこれからで、国立社会保障・人口問題研究所のデータによる長期の 予測では、2040年には2010年に比べて15.9%の減少が見込まれています。

各地方自治体では、これから本格的に小さくなるパイの獲得を目指した住民の「取り合い」が始まることは必至です。 次に茨木市の「健全な発展」のために次を提案します。

- ・市民、市職員、議会が新住民を獲得し財政を維持するための運命を共にする事業体の一員であるという意識 改革を
- ・上記の新「ポイ捨て防止条例」と連動した団体ボランティア、個人ボランティアの組織化と顕彰化と市民活動化
- •「ハード(箱物)」行政から住民の「体と心の健康」を重視した「ハート」行政への転換
- これらによる『IBARAKI』の人と街のブランド確立による新住民の獲得

新局面に突入した地方自治体の財政を、前例や慣例にとらわれない発想で新たな付加価値を創造することで 市民一人ひとりがルールを守り、誇りを持てる街、『熱く語れる』茨木への新時代の魁にならんと欲するものです。

- *◎大型プロジェクト優先から、市民のくらし優先の市政。
 - ◎一人ひとりの声に耳を傾け、市民の声がまっすぐとどく市政。
- *「茨木市民が市政に関心をもたない」という事が茨木市条例の問題意識であるなら、市民の生活の現場に 来て苦労や努力や悲しさを自らのものにすることが必要でしょう。(市の役職者も議員も)そうしないと 「自分たちの議会」と感じられない。

*改選後には、議員の政治倫理条例の制定に向けての検討も始まる予定です。

また、議会運営に関して、議長をはじめ委員会任期2年制の検討や、会派に所属していない議員の特別委員会への参加の検討も、今任期から持越し検討事項です。

政務活動費については、現在は情報ルームで公開している報告書や領収書などの資料をHPでも公開することが決まっています。

視察時のグリーン車使用やJR茨木駅へのタクシー送迎などは、自民・維新・公明が「現状維持」との意見で、 見直しが進んでいません。

これらをはじめとする議会費の見直しも行い、より開かれた議会をめざしていきたいと思っています。

- *両親ともに耳の聞こえない家庭環境に生まれ育った者として、「福祉」、「教育」、「子育て」に関心を寄せていらっしゃるすべての皆様のお力になりたいと考えております。衆議院議員の秘書として、また、追手門学院の地域連携担当者として、北摂・茨木市のまちづくりに参画してきた実績を茨木市政に生かしてまいります。この度の「公開質問」につきましては、私も重点6政策の一つに"議会改革"を掲げておりますので、今後、積極的に取り組む所存です。
- *3期目の挑戦をさせて頂きます。私はいつも「何のため!」を念頭に置き、現場第一主義で諸課題に取り組んでいます。市民一人ひとりが誇れる茨木市にしたい!その礎となりたい!そのために一層の努力を重ね、 もっと力を付けてお役に立っていく決意です。
- *大型プロジェクト優先の市政ではなく、暮らし・身近な街づくり優先の市政を追求していきたいと思います。 そのために議会内外での共同を広げ、現実政治を動かしていきたいと固く決意しています。
- *私は初当選以来、市民の一人の議員としての活動が基本と考えてきました。議員は決して特別な存在ではないと思っているからです。もちろん、その分野のプロとしての自覚や矜持を持ち、ふさわしい学びを行う事が当然の前提であることは言うまでもありません。

今後も地域においてはそこで暮らす一人の市民として、その地域に必要な施策を地域の皆さんと共同して実現する取り組みを行っていきたいと思います。

また、議員としては施策として実現すべき多くの 市政課題の取り組みとともに、このような実践で 得られた 知識や経験も市全体の政策を考えていくための一つの方策としたいとも思うものです。(過去にも公民館や自主防災活動などにおいては 議会での議論と地域での実践とを相互に関連させて行ってきたと思っています。) これからもこ の立場で茨木市の発展、施策の充実に取り組みた いと決意いたしております。

最後に、ご質問頂いていた議会基本条例など議会改革について少し記したいと思います。

私は、茨木市議会の議会改革の取り組みは着実な歩を進めていると思っています。これは何も私が議会改革 推進委員会の委員長を務めさせていただいたから言っているのではありません。

議会基本条例制定の取り組みを通じ、確実に議会の活性化は前進したと思っています。議員同士が公式、非公式を問わず、様々な場でお互いの立場を認め合いながら議論を行う機会が増えました。議会改革の過程そのものが議会の活性化に大いに貢献していると感じています。

まだまだ、道半ばだとは思いますが、議会改革の取り組みは常に進行形の取り組みとして行われるものだと 考えておりますので、議会として継続した取り組みを進められるよう、私もその立場で努力していきたいと 考えております。

*議会の合意形成は必要だが、自分たちの立場以前に市民にとってどうあるべきか、という観点が必要ではないかと感じている。

投票に行くことで市政を変えられると感じていただける議会活動のためには、現状に甘んじるのではなく常に改革の努力が必要だと感じる。

- *政党同士の争いだけでは、市民生活はプラスにならないと考えます。また茨木市政は「いばらき」の本来 持つポテンシャルを充分に活かし切れていない(学力の高さ、歴史文化財の豊富さ、十分な山林など)と思 います。吹田や高槻に勝てる茨木のまちづくりに全力を注ぎます!。
- *常に緊張感を持ち、市民が「茨木市議会は頑張っている」と思ってもらえるような施策活動をすることを 目指して参ります。
- *市民の一人であり、市民の意見を届ける役割を担わせていただきたいとの思いで立候補いたします。 みなさんが笑顔であるために、できる手段は全力をあげて講じます。特に民生常任委員会の所轄である福祉・子育て 分野に力を入れてまいります。